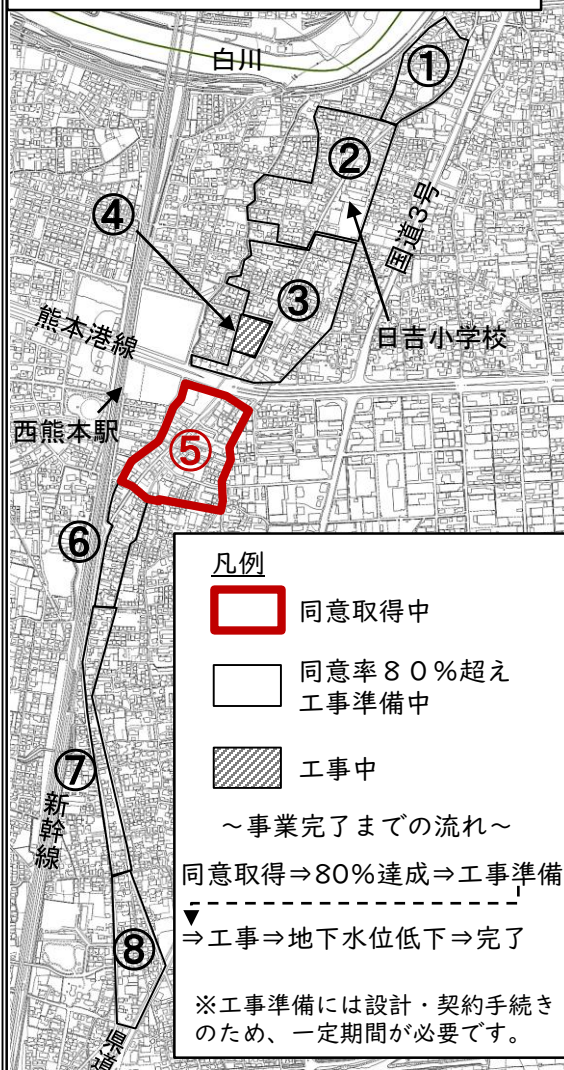


ちかみらい通信

～液状化に強いまちを目指して～

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆様にご覧いただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めております。

地下水位低下工法対策予定区域の進捗状況



1.未回答の方はご返送ください！

2月中旬時点での地下水位低下工法の同意取得状況です。新たに③、⑧地区において同意率80%以上となりました。すでにほとんどの方には、ご説明に伺っています。**未回答の方は、同意書及び調査票をご返送ください。**(同意または不同意の意思表示をお願いします。)

地区	同意率	未回答率	現状
①	80%	8%	工事準備中
②	80%	3%	工事準備中
③	80%	3%	同意率80%達成
④	100%	0%	工事中
⑤	75%	14%	同意取得中
⑥	90%	4%	工事準備中
⑦	85%	5%	工事準備中
⑧	80%	6%	同意率80%達成

※同意率は5%刻みで表記

**裏面にも
お知らせがあります！**



【問合せ先】 ◇熊本市 震災宅地対策課 熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル3階
Tel : 096-328-2900 mail : shinsaitakuchi@city.kumamoto.lg.jp

2.新たな対策について説明を行っています!!

地下水位低下工法が実施できない区域で、新たな液状化対策事業（以下、「地盤改良工法」）の実施を予定しています。現在、事業内容の説明をするために、対象の方のご自宅に訪問しています。ご不在の場合は、不在票を投函していますので、ご面倒ですが、ご都合の良い日程をご連絡いただけると改めて説明に伺います。

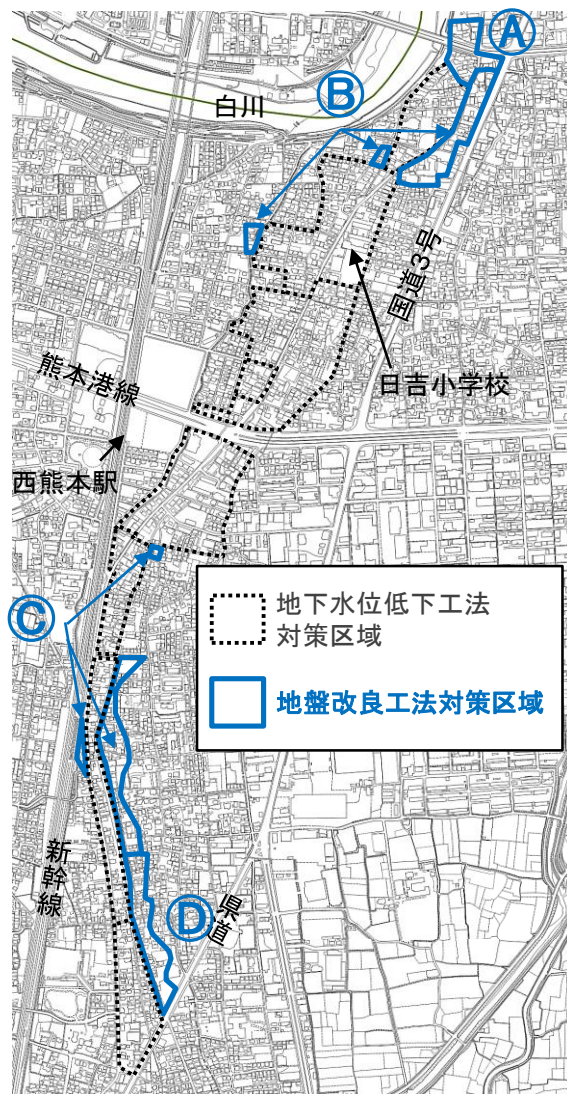
【地盤改良工法の実施条件】

実施条件は以下のとおりです。

- 1) 被害推定区域内で地下水位低下工法が施工的に実施できない区域内であること。
(右図の実線で囲んだ①～④区域)
- 2) 原則として、熊本地震時かつ現時点で住宅として使用(予定含む)している宅地であること。(液状化対策済みの建物は除く)
- 3) 所定の区域内で対象宅地所有者の80%以上の同意を得ること。

ご不明な点は、お電話ください!

熊本市震災宅地対策課
TEL:096-328-2900

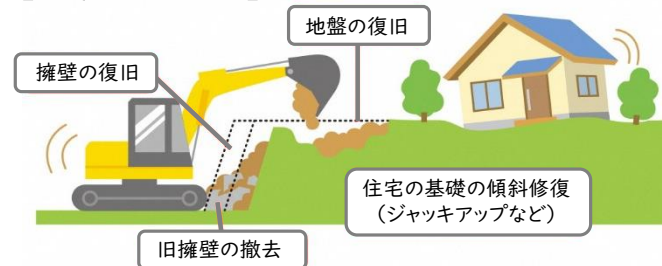


3.期限が迫っています!!

熊本市宅地復旧支援事業の申請期限が近づいています。**申請期限は、令和2年(2020年)3月31日までです。**期限までの申請が難しい方は、申請する旨の届出(エントリー)を行う必要がありますので、震災宅地対策課の窓口までお越しください。詳しくは、右記の二次元コード
又は下記問合せ先まで
お願いいたします。



【対象となる工事】



※住宅下の地盤改良(液状化対策)工事も対象です。

【問合せ先】

◇熊本市 震災宅地対策課

熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル3階

TEL : 096-328-2900

mail: shinsaitakuchi@city.kumamoto.lg.jp